



高松市告示第484号

高松市廃棄物の適正処理及び再生利用の促進に関する条例（平成5年高松市条例第16号）別表第1の2に規定する家庭系一般廃棄物の処理手数料の徴収事務について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項及び高松市会計規則（昭和39年高松市規則第34号）第44条第1項の規定により、次のとおり委託したので、同条第3項の規定により告示します。

令和8年9月2日

高松市長 大 西 秀 人

1 委託先

名称	所在地	備考
ファミリーマート高松片原町ライオン通り店	高松市片原町 10-18	

2 委託した公金の種類

家庭系一般廃棄物処理手数料

3 指定公金事務取扱者の指定日

令和8年7月22日

4 委託開始日

令和8年7月22日